

2018年6月末時点の178社の対応を調査

IFRS任意適用企業の 四半期開示分析

- I **3月末時点より21社増加
今四半期の新規IFRS任意適用の状況**
- II **IFRSでの四半期開示の規定
IAS34号「期中財務報告」の概要**
- III **重要な事象および取引とその他の開示
IFRSの四半期会計処理と注記**
- IV **本表と注記でどこが違うか
IFRSと日本基準との開示の相違点**
- V **収益の分解はどう開示しているか
四半期報告書のIFRS開示状況**

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士
松澤 伸／矢内 隆一／赤羽 応介／加藤 新

昨年(2017年11月20日号(No.1496))に引き続き、今四半期におけるIFRS任意適用企業の開示分析をお届けする。今回の対象企業は2018年6月末までに適用した178社で、昨年同期より41社、本年3月末時点より21社増加している。

3月決算会社にとって、収益認識基準(IFRS15号)が強制適用されてから、はじめての四半期決算であり、その開示状況も取り上げている。今後の参考にさせていただければ幸いである。